**入札による市有地売払いの概要**

**１　対象物件一覧**

　　入札により売払う市有地（対象物件）は以下のとおりです。詳細については、物件調書をご覧ください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 物件  番号 | 入札対象財産の所在地・建物番号 | 現況地目  建物種類 | 実測地積  延床面積 | 予定価格  （最低売却価格） | 入札保証金 |
| ７－１ | 清水区三保字羽衣脇1599番１ | 宅地 | 2,806.35m² | 28,426,824円 | 853,000円 |
| ７－２ | 駿河区森下町３番59 | 宅地 | 60.21m² | 23,600,000円 | 708,000円 |
| ７－３ | 清水区興津本町307番２ | 宅地 | 490.64m² | 3,376,372円 | 102,000円 |
| 清水区興津本町307番２の１ | 共同住宅 | 314.64m² |
| ７－４ | 葵区堤町914番192 | 宅地 | 109.64m² | 12,050,000円 | 362,000円 |
| ７－５ | 葵区堤町914番461 | 宅地 | 111.46m² | 11,480,000円 | 345,000円 |
| ７－６ | 葵区堤町914番462 | 宅地 | 111.45m² | 11,480,000円 | 345,000円 |
| ７－７ | 葵区堤町914番463 | 宅地 | 111.47m² | 11,480,000円 | 345,000円 |
| ７－８ | 葵区堤町914番464 | 宅地 | 111.45m² | 11,480,000円 | 345,000円 |
| ７－９ | 葵区堤町914番465 | 宅地 | 111.35m² | 11,470,000円 | 345,000円 |
| ７－10 | 駿河区高松3399番 | 宅地 | 130.11m² | 5,397,000円 | 162,000円 |
| ７－11 | 清水区八千代町129番 | 宅地 | 203.42m² | 16,720,000円 | 502,000円 |
| ７－12 | 清水区中矢部町48番 | 宅地 | 2,175.70m² | 164,300,000円 | 4,929,000円 |
| ７－13 | 清水区興津中町字東下側1898番 | 宅地 | 119.76m² | 5,260,498円 | 158,000円 |
| ７－14 | 清水区興津中町字東下側1901番 | 宅地 | 62.48m² | 1,870,000円 | 57,000円 |
| ７－15 | 清水区二の丸町85番９ | 宅地 | 55.53m² | 4,230,000円 | 127,000円 |
| ７－16 | 清水区北矢部町二丁目420番８ | 宅地 | 56.09m² | 4,350,000円 | 131,000円 |
| ７－17 | 清水区宮下町46番１（46番２） | 宅地 | 1,026.76m² | 55,450,000円 | 1,664,000円 |
| ７－18 | 葵区北安東四丁目1022番12、1022番13 | 宅地 | 419.64m² | 13,840,000円 | 416,000円 |
| 葵区北安東四丁目1022番12 | 共同住宅 | 527.88m² |
| ７－19 | 葵区上足洗一丁目135番２ | 宅地 | 1,603.14m² | 98,630,000円 | 2,959,000円 |
| 葵区上足洗一丁目135番２の１ | 共同住宅 | 635.04m² |
| 葵区上足洗一丁目135番２の２ | 共同住宅 | 635.04m² |
| 葵区上足洗一丁目135番２の３ | 共同住宅 | 524.64m² |

（注１）予定価格は、入札金額の目安として、周辺の地価公示価格や取引価格等を参考に算出したものです。

（注２）入札保証金額は、予定価格（最低売却価格）の100分の３以上で千円未満を切り上げた金額です。

（注３）物件番号７－４、７－５、７－６、７－７、７－８、７－９は、当地に住宅を建設する、法人以外で、かつ、小学生以下の子どもがいる世帯でのみ応募することができます。

（注４）物件番号７－３、７－18、７－19は、建物付き土地になります。

（注５）物件番号７－17は、清水区宮下町46番１と46番２で合筆登記中です。

（注６）物件によっては入札を中止する場合があります。

**２　入札参加資格者**

　　参加するものは、次に掲げるすべての条件を満たす者とします。

**（１）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しないこと。**

**（２）暴力団排除に関する誓約書兼同意書第１項の規定に該当しないこと。**

**（３）買受けた財産を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条第１項に規定する風俗営業、同条第５項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第５号に規定する指定暴力団等の事務所の用途で使用しないこと。また、これらの用途に使用されることを知りながら、第三者に譲渡及び賃貸をしないこと。**

**（４）物件番号７－４、７－５、７－６、７－７、７－８、７－９に申込む場合、下記事項についての誓約書（p.27）を提出すること。**

**①用途の指定**

**落札者は、次のいずれかの用途に使用すること。**

**・専用住宅の敷地**

**・併用住宅の敷地**

**（非住宅部分の床面積が建築物の延べ面積の２分の１未満のもの）**

**②実地調査の同意**

**落札者は、静岡市が前項に規定する指定用途の履行状況等を確認するため、必要に応じ実地調査を行うことを認めること。**

**３　参加申し込み**

（１）申し込みできる物件数

複数の物件をお申し込みいただけます。ただし、同一物件について、同一参加者が重複して申し込むことはできません。

（２）所有権の共有を希望される場合

共有者の添付書類を添えて入札参加申込書を連名で提出してください。申込受付期間終了後は、単独から共有に変更することはできませんのでご注意ください。

（３）売払い物件の現地確認

現地説明会は実施いたしません。また、現状有姿での引渡しとなりますので現地を必ず確認し、この応募要領をよく読んでから申し込むようお願いします。

なお、現地確認をご希望の方は、物件調書に記載の担当課までご相談ください。

（４）申し込みに必要な書類

申し込みの際には下記の書類をご提出ください。提出書類の不備がある場合は、受付できませんのでご注意ください。なお、提出書類はお返ししません。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **１** | **一般競争入札**  **参加申込書** | 一般競争入札参加申込書（p.18） |
| **２** | **暴力団排除に関する**  **誓約書兼同意書** | 暴力団排除に関する誓約書兼同意書（pp.23-24） |
| **３** | **印鑑登録証明書（※）** | 個人（共有を含む）が申込む場合に必要となります。  提出日前３ヶ月以内に発行されたものを１通ご用意ください。 |
| **４** | **印鑑証明書（※）** | 法人が申込む場合に必要となります。  提出日前３ヶ月以内に発行されたものを１通ご用意ください。 |
| **５** | **住民票** | 個人（共有を含む）が申込む場合に必要となります。  提出日前３ヶ月以内に発行された、本籍が記載されているものを１通ご用意ください。 |
| **６** | **法人登記簿謄本**  **(現在事項全部証明書)** | 法人が申込む場合に必要となります。  提出日前３ヶ月以内に発行されたものを１通ご用意ください。 |
| **７** | **誓約書** | 誓約書（p.27）  物件番号７－４、７－５、７－６、７－７、７－８、７－９に申込む場合に必要となります。 |

**※入札時に使用する印鑑の印鑑登録証明書又は印鑑証明書を提出してください。**

（５）申込方法

提出書類を管財課まで持参又は郵便（書留）による方法に限ります。

郵便（書留）による提出の場合は、**令和７年12月23日（火）までに到着した書類**を有効といたします。

（６）申込受付期間

|  |
| --- |
| 受付年月日　　令和７年12月23日（火）まで  　　　　　　　　(土曜日・日曜日・祝日を除く)  受付時間　　　午前９時から午後５時まで  　　　　　　　 （正午から午後１時までを除く） |

（７）申込先

|  |
| --- |
| 静岡市財政局財政部管財課　財産管理係  住所　〒420-8602　静岡市葵区追手町５番１号  　　　　　（静岡庁舎本館１階）  電話　054-221-1181　ＦＡＸ　054-221-1015  E-mail　kanzai@city.shizuoka.lg.jp |

（８）問合せ先

　　募集要領全般について・・・・・・（７）申込先（管財課・財産管理係）

　　入札対象財産の物件について・・・物件調書に記載の担当課（財産管理者）

**４　入札日時等**

（１）入札執行の日時及び場所

|  |
| --- |
| 入札日時：令和８年１月９日（金）  受付・午前10時から午前10時30分まで  入札開始・午前10時30分から  入札会場：静岡市役所静岡庁舎本館４階　44会議室 |

（２）入札参加受付書の交付

入札参加申込書を提出した方に**一般競争入札参加受付書（p.19）**を交付いたします。当日必ず持参してください。申込者の代理人が参加する場合、**委任状（p.22）**と一緒に持参してください。

（３）入札当日に必要な持ち物

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **１** | **入札参加受付書** | 市が申込みを受付した確認印が押されている入札参加受付書 |
| **２** | **入札書及び封筒** | **入札書（p.20）**及び**入札書を入れる封筒**（外から中が見えないものを使用し、入札参加者の住所・氏名を表に記載する） |
| **３** | **入札保証金** | 現金又は銀行振出小切手 |
| **４** | **印鑑（※）**  **(スタンプ印不可)** | 本人の場合は本人の印鑑  代理人の場合は、委任状の代理人使用印と同一の印鑑 |
| **５** | **委任状** | 法人の代表権の無い方や、個人で代理人が入札に参加される場合に必要となります。 |
| **６** | **筆記用具** | 黒のボールペン又は万年筆 |

**※提出した印鑑登録証明書又は印鑑証明書に登録されている印鑑を持参してください。**

（４）入札保証金

入札日当日受付にてお支払いいただきます。

①　入札参加者は、１物件につき予定価格の100分の３以上（千円未満切り上げ）の入札保証金を納付してください。（１　対象物件一覧（p.2）参照）

②　入札保証金は、現金又は銀行振出小切手による納付となります。入札保証金が納付されましたら領収書をお渡しします。

③　落札者以外の方の納付した入札保証金は入札終了後、領収書と引き換えにお返しいたします。

④　落札者の入札保証金は、契約締結時に返還いたします。契約保証金又は売買金額に充当することもできます。

**⑤落札者が契約を締結されない場合、入札保証金は静岡市に帰属することとなります。**

（５）入札

入札書は、所定の「**入札書（p.20）**」をご使用いただきます。

入札書に必要な事項を記入、押印のうえ指定された時間に入札します。

（６）無効となる入札

次のいずれかに該当する入札は無効となりますのでご注意ください。

①　入札参加資格の無い者がした入札

②　所定の入札保証金を納付しない者及び所定の額に満たない者のした入札

③　記載事項の不明な入札又は記名押印のない入札

④　金額を訂正した入札又は意思表示が不明瞭な入札

⑤　同じ物件について２通以上の入札をした入札

⑥　入札に関し不正行為のあった入札

⑦　その他入札条件に違反した入札

⑧　入札参加心得書の第９入札の無効（pp.10-11）に該当する者が行った入札

（７）開札

開札は、入札参加者の面前で入札終了後直ちに行います。

（８）落札者の決定

①　開札の結果、市が事前に定めた予定価格（最低売却価格）以上の入札のうち、最高金額の入札者を落札者と決定します。

②　落札者となるべき同価格の入札者が２人以上あるときは、直ちにくじを受付順により引いていただき、落札者を決定します。

※詳細については入札参加心得書第11落札者の決定（p.11）をご覧ください。

（９）入札結果の情報公開

入札結果については、静岡市情報公開条例（平成15年４月１日静岡市条例第４号）に基づき、入札に関する情報（入札参加者及びその応札金額、並びに落札金額等に関する事項。）については開示の対象とします。

また、落札者の法人・個人の別及び落札金額をホームページに掲載します。

**５　落札者との契約手続き**

（１）決定通知書の送付

入札終了後、落札者に決定通知書を送付します。

（２）契約保証金

落札者は、契約を締結した際に、契約保証金として落札金の10％以上の金額を納付していただきます。

ただし、やむを得ない理由があると市が認めた場合は、その期間を延長することができます。

（３）契約の締結

決定通知書を受けた日から15日以内に契約を締結します。

（４）売買代金の支払い

契約締結日から30日以内に、売買代金を納付していただきます。

ただし、やむを得ない理由があると市が認めた場合は、その期間を延長することができます。

※落札者が売買代金を納付しない場合は、市は契約を解除することができます。

その場合、契約保証金は静岡市に帰属することとなります。

**６　所有権移転登記手続き等**

売買代金納付後（農地の売買の場合は、売買代金納付及び静岡市農業委員会による農地法第３条の許可の後）、市が所有権移転登記手続きを行います。なお、登録免許税及び所有権移転後の公租公課等は落札者の負担となります。

**※現状有姿での売払いとなります。**

７　その他　契約に関する留意点

契約内容については、市有財産売買契約書（標準契約書書式）（pp.15-17）を参照してください。